

明日の市政に活かします！ 貴重なご意見

特集 市長と話し合う会

「市長と話し合う会」が、昨年(2019年)の11月4日、10日の2日間、市民室および本納公民館の2会場で開催されました。

参加した88人のうち27人から60件の貴重なご意見・ご提言がありました。

今月号では、その中の主な意見を抜粋して紹介します。



夜間診療について

Q 市内に夜間や祝祭日に受診できる小児科病院が無いので、小児科の当番医制度を設けてほしい。もし、茂原市で実現が難しいのであれば、近隣市町村と協力して制度を実現していただきたい。

A 茂原市をはじめ、長生地域の夜間の小児科診療体制としては、長生郡市広域市町村圏組合が運営する「夜間急病診療所」において、365日、20時から23時まで初期診療を行っており、そこで対応できない患者様につきましては、千葉県こども病院等へ紹介を行っております。また、23時以降の深夜帯については、内科・外科を担当する郡内の6病院が二次待機病院として輪番制により対応することとしております。(受付20時～翌6時)

ご意見にありました夜間等の小児当番医制度については、長生郡市内には、小児病棟を有する大きな病院がない

ことや、圏域内の医師の数が少ないことから、夜間急病診療所の出勤医や休日当番医を確保することにも苦慮しており、小児科の当番医制度を設けることは現状では困難な状況です。このため、専門医での治療を要する場合は圏域外の千葉県こども病院、千葉県救急医療センター、君津中央病院等へ協力を依頼しています。



▲夜間急病診療所

住民投票条例の制定について

Q 市の財政を揺るがすような重大な計画の立案実行に対して、また市民が必要と考える事項に関しては、行政と議会に任せきりにするのではなく、市民が賛否を表明できるように住民投票条例を制定すべきと思うのですが。